

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月1日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 2022年9月21日 至 2022年12月20日)

【会社名】 株式会社ジョイフル本田

【英訳名】 JOYFUL HONDA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 細谷 武俊

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長兼経営管理部部長 大内 健司

【最寄りの連絡場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長兼経営管理部部長 大内 健司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第2四半期 累計期間	第48期 第2四半期 累計期間	第47期
会計期間		自 2021年6月21日 至 2021年12月20日	自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	自 2021年6月21日 至 2022年6月20日
売上高	(百万円)	62,162	62,236	123,555
経常利益	(百万円)	6,661	6,692	13,224
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,594	4,589	11,098
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	105	127	158
資本金	(百万円)	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数	(株)	73,348,911	70,010,871	70,010,871
純資産額	(百万円)	110,804	116,727	115,821
総資産額	(百万円)	154,816	158,168	156,431
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	67.16	70.66	165.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	70.52	-
1株当たり配当額	(円)	21.00	23.00	42.00
自己資本比率	(%)	71.6	73.8	74.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,842	6,097	7,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,629	3,216	1,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,595	6,083	12,225
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	38,114	39,280	42,482

回次		第47期 第2四半期 会計期間	第48期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年9月21日 至 2021年12月20日	自 2022年9月21日 至 2022年12月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	35.29	36.18

- (注) 1. 第47期第2四半期累計期間および第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定において、株式給付信託(BBTおよびJ-E SOP)の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また「前事業年度の有価証券報告書」に記載した事業等のリスクとの重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の分析

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や原材料高、円安による輸入コストの上昇等により企業間のコスト負担が増加、需要の低迷が懸念される中、国内旅行支援策や入国者の水際対策の大幅な規制緩和策が打ち出されたものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

総合流通業界におきましても、行動制限が緩和され経済活動の正常化に向けた動きが見られたものの、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等による集客の伸び悩み、原材料価格、物流コスト等の高騰に伴う商品価格の上昇による個人消費の停滞など、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は中期経営計画の基本方針に基づく今年度の方針「世代を超えたファンを拡げていこう!」の取り組みを推進してまいりました。その方針を実現するためのアクションとして、今までにない新しい売り場を継続的に演出することで、お客様に楽しんでいただける売り場を確立、また付加価値の高いオリジナル商品の開発・販売、さらに「いつでも」「お得に」「良いものを」お届けする痛快価格商品や便利でお得なコストパフォーマンスに優れた大容量商品を拡充し、有事も平時も頼りになる存在として、世代を超えたりピート顧客群を獲得する取り組み等を強化してまいりました。

また「地域共創企業」へのアクションとしては、SDGsソリューションの取り組みとして、地域社会における「GX推進カンパニー」へのパラダイム・シフトを図り、中長期的なGX計画の策定と太陽光発電による自社店舗商圏内での再生可能エネルギーの活用準備を進めており、現在、ひたちなかのファッションクルーズをはじめ、3店舗で太陽光発電・蓄電装置の工事に着手しております。

さらに温室効果ガスの排出量削減に向けて、サステナブル商材・サービスの継続的新規導入等の対応を強化しており、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、自社のみならず、地域やサプライチェーン全体で温室効果ガスの排出量削減に努め、地域のカーボンニュートラルを推進するとともに、地域のレジリエンスを強化してまいります。

以上の施策等に取り組んでまいりました結果、当第2四半期累計期間の売上高は622億36百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は61億92百万円（前年同期比0.4%減）、経常利益は66億92百万円（前年同期比0.5%増）、四半期純利益は45億89百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

当第2四半期累計期間における、商品グループ・分野別の売上状況は以下のとおりとなっております。

商品グループ・分野別売上高

(単位：百万円、%)

商品グループ・分野	前第2四半期累計期間 (自 2021年6月21日 至 2021年12月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)	前年同期比
資材・プロ用品	11,004	11,106	100.9
インテリア・リビング	9,049	8,977	99.2
ガーデン・ファーム	7,915	7,905	99.9
リフォーム	7,509	7,506	100.0
「住まい」に関する分野	35,479	35,496	100.0
デイリー・日用品	18,659	18,575	99.5
ペット・レジャー	7,451	7,612	102.2
その他	572	553	96.5
「生活」に関する分野	26,683	26,740	100.2
合計	62,162	62,236	100.1

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産は、前事業年度末に比べ17億37百万円増加し、1,581億68百万円となりました。これは主として、商品の増加25億43百万円、有形固定資産の増加18億14百万円、売掛金及び契約資産の増加6億67百万円、現金及び預金の減少32億2百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ8億31百万円増加し、414億40百万円となりました。これは主として、買掛金の増加21億23百万円、未払法人税等の増加14億12百万円、未成工事受入金の減少3億42百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少5億35百万円、長期借入金の減少16億24百万円によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ9億6百万円増加し、1,167億27百万円となりました。これは主として、四半期純利益45億89百万円の計上、その他有価証券評価差額金の増加1億34百万円、配当金の支払い113億96百万円、自己株式の取得24億99百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ32億2百万円減少し392億80百万円(同比7.5%減)となりました。各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、60億97百万円の収入(前年同四半期比114.5%増)となりました。これは主に税引前四半期純利益66億78百万円、仕入債務の増加額21億23百万円、棚卸資産の増加額26億35百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、32億16百万円の支出(前年同四半期比97.4%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出30億85百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、60億83百万円の支出(前年同四半期比29.2%減)となりました。これは主に自己株式の取得による支出25億0百万円、長期借入金の返済による支出21億60百万円、配当金の支払額13億96百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,010,871	70,010,871	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は、100株であります。
計	70,010,871	70,010,871		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月20日	-	70,010,871	-	12,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2022年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,163	11.03
アークランズ株式会社	新潟県三条市上須頃445	4,438	6.83
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	3,122	4.80
株式会社アスクリエーション	茨城県小美玉市田木谷112	2,355	3.62
本田 理	茨城県小美玉市	2,040	3.14
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,915	2.94
株式会社エイチエフ	茨城県つくば市吾妻1丁目14-1 デュオヒルズつくばエンブレム1814号室	1,600	2.46
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700040	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,400	2.15
公益財団法人本田記念財団	茨城県小美玉市小川136-12	1,259	1.93
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700037	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,140	1.75
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700038	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,140	1.75
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700039	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,140	1.75
計	-	28,714	44.21

- (注) 1. 当社は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。
2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。
3. 当社は「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下「信託E口」という)が当社株式386,420株を取得しており、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)普通株式 5,066,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,937,900	649,379	
単元未満株式	普通株式 6,871		
発行済株式総数	70,010,871		
総株主の議決権		649,379	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式20株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式386,400株(議決権の数3,864個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル本田	茨城県土浦市富士崎 一丁目16番2号	5,066,100		5,066,100	7.23
計		5,066,100		5,066,100	7.23

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式386,420株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2. 自己株式は、2022年11月4日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、36,000株減少しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年9月21日から2022年12月20日まで)および第2四半期累計期間(2022年6月21日から2022年12月20日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年6月20日)	当第2四半期会計期間 (2022年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,520	39,318
売掛金及び契約資産	3,392	4,060
商品	15,524	18,067
未成工事支出金	400	399
原材料及び貯蔵品	307	401
その他	1,953	1,801
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	64,099	64,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,112	70,168
構築物	8,285	8,286
機械及び装置	649	588
車両運搬具	51	56
工具、器具及び備品	3,925	4,056
土地	49,702	49,702
リース資産	313	242
建設仮勘定	5,048	7,908
減価償却累計額	54,729	55,837
有形固定資産合計	83,358	85,172
無形固定資産		
借地権	1,232	1,235
ソフトウェア	577	504
その他	122	146
無形固定資産合計	1,932	1,886
投資その他の資産		
投資有価証券	1,596	1,790
関係会社株式	184	184
繰延税金資産	3,563	3,333
その他	1,695	1,753
投資その他の資産合計	7,041	7,061
固定資産合計	92,331	94,120
資産合計	156,431	158,168

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年6月20日)	当第2四半期会計期間 (2022年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,443	8,566
1年内返済予定の長期借入金	4,127	3,592
リース債務	51	42
未払法人税等	681	2,094
未成工事受入金	1,443	1,101
賞与引当金	22	110
役員賞与引当金	46	16
その他	5,408	5,086
流動負債合計	18,224	20,609
固定負債		
長期借入金	12,212	10,587
リース債務	66	47
退職給付引当金	2,027	2,078
資産除去債務	3,398	3,412
長期預り保証金	4,501	4,460
従業員株式給付引当金	93	113
役員株式給付引当金	86	132
固定負債合計	22,385	20,831
負債合計	40,609	41,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	-	7
資本剰余金合計	-	7
利益剰余金		
利益準備金	946	1,086
その他利益剰余金		
別途積立金	86,330	86,330
繰越利益剰余金	22,242	25,295
利益剰余金合計	109,519	112,711
自己株式	6,463	8,891
株主資本合計	115,055	115,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	765	900
評価・換算差額等合計	765	900
純資産合計	115,821	116,727
負債純資産合計	156,431	158,168

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年6月21日 至2021年12月20日)	当第2四半期累計期間 (自2022年6月21日 至2022年12月20日)
売上高	62,162	62,236
売上原価	42,392	42,014
売上総利益	19,770	20,221
営業収入		
不動産賃貸収入	2,427	2,585
サービス料等収入	202	186
その他	75	77
営業収入合計	2,705	2,848
営業総利益	22,476	23,070
販売費及び一般管理費	16,259	16,877
営業利益	6,216	6,192
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	15	24
受取手数料	181	185
受取賃貸料	78	105
その他	273	204
営業外収益合計	551	519
営業外費用		
支払利息	16	13
支払手数料	84	1
和解金	-	4
その他	5	1
営業外費用合計	106	19
経常利益	6,661	6,692
特別損失		
固定資産除却損	27	13
特別損失合計	27	13
税引前四半期純利益	6,633	6,678
法人税、住民税及び事業税	1,446	1,917
法人税等調整額	592	171
法人税等合計	2,039	2,088
四半期純利益	4,594	4,589

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年6月21日 至 2021年12月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	6,633	6,678
減価償却費	1,345	1,366
受取保険金	2	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	18	88
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	30
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	27	23
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	34	49
退職給付引当金の増減額(は減少)	60	51
受取利息及び受取配当金	18	24
支払利息	16	13
支払手数料	84	1
固定資産除却損	27	13
売上債権の増減額(は増加)	304	667
棚卸資産の増減額(は増加)	1,912	2,635
仕入債務の増減額(は減少)	1,362	2,123
未払消費税等の増減額(は減少)	815	4
その他	1,262	411
小計	5,112	6,642
利息及び配当金の受取額	18	24
利息の支払額	16	13
保険金の受取額	2	1
法人税等の支払額	2,273	558
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,842	6,097
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,080	3,085
有形固定資産の除却による支出	13	13
無形固定資産の取得による支出	244	52
その他	290	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,629	3,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,202	2,160
自己株式の取得による支出	5,084	2,500
リース債務の返済による支出	53	25
配当金の支払額	1,254	1,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,595	6,083
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,381	3,202
現金及び現金同等物の期首残高	45,495	42,482
現金及び現金同等物の四半期末残高	38,114	39,280

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、四半期財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施し、会計処理に反映させております。

国内における新規感染者数は、増加と減少を繰り返す傾向が続いており、依然として、その収束時期を予測することは極めて困難な状況にあります。一方で、当該感染症が当第2四半期累計期間の業績に与えた影響は、軽微でありました。

以上の結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症は、当第2四半期累計期間以降も当社の事業に重要な影響は及ぼさないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、今後、新たな変異株による感染再拡大等の不測の事態が生じる場合には、上記見積りの仮定や当社の財政状態および経営成績ならびにキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役および執行役員(社外取締役および非業務執行取締役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)の業務執行(職務執行)をより厳正に評価し、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることによって、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託(以下、「本信託」といいます。)により当社株式が取得され、取締役等に対して、予め定めた役員株式給付規程に基づき、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を本信託を通じて給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末247百万円、168,000株、当第2四半期会計期間末244百万円、166,000株であります。

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、当社の株価や業績と当社の一部役職員(以下、「幹部社員等」といいます。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への幹部社員等の意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末407百万円、225,920株、当第2四半期会計期間末397百万円、220,420株であります。

（自己株式の取得に関する事項）

当社は、2022年6月6日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2022年8月4日に取得が完了しております。なお、自己株式の取得にはコミットメント型自己株式取得（FCSSR）（以下「本手法」という。）を用いております。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っております。

1．本手法の概要

当社は、2022年8月3日に野村證券株式会社ならびに野村キャピタル・インベストメント株式会社と本手法に係る契約を締結し、2022年8月4日にToSTNeT-3により1株あたり1,561円で、1,601,500株、2,499百万円に相当する自己株式を取得いたしました。（以下「本買付」という。）

本買付にあたっては、野村證券株式会社が当社株主から借株をした上で売付注文をしております。なお、ToSTNeT-3では一般の株主の皆様からの売付注文は、金融商品取引業者である野村證券株式会社の自己の計算に基づく売付注文に優先されますので、野村證券株式会社による売付注文の約定額は一般の株主の皆様からの売付注文分だけ減少しており、結果的に1,501,500株を野村證券株式会社から買付けております。

野村證券株式会社が本買付後に行う当社株式の取得に関して、当社と野村證券株式会社との間で締結された契約はありません。

野村證券株式会社から取得した株式に対しては、当社の実質的な取得単価が本買付以降の一定期間（2022年8月4日から新株予約権の行使日または行使が行われない旨の通知を受けた日の前日まで）の各取引日の当社株式のVWAP（出来高加重平均価格）の算術平均値に99.9%を乗じた価格（以下「平均株価」という。）と同じになるように、別途、本手法において当社が発行する新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の取得者となる野村キャピタル・インベストメント株式会社（以下「新株予約権者」という。）との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、平均株価が1,561円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付における野村證券株式会社からの取得株式数」（以下「取得済株式数」という。）から「本買付において野村證券株式会社から買付けた金額により当社株式を平均株価で取得したと仮定した場合の取得株式数」（以下「平均株価取得株式数」という。）を控除して算出される数の当社株式を新株予約権者に交付し、逆に、平均株価が1,561円よりも低い場合は、平均株価取得株式数から取得済株式数を控除して算出される数の当社株式を新株予約権者から無償で取得することを合意しております。

このように、当社の実質的な取得価額が一定期間の当社株式の平均価格相当になるように当社株式を用いた調整取引を行うため、調整取引を含めた全体での最終的な取得株式数は変動する可能性があります。

2．会計処理の原則および手続

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該会計処理方針に基づき、当第2四半期累計期間において、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として2,499百万円（野村證券株式会社から買付けた当社株式は2,343百万円）を計上しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年6月21日 至 2021年12月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)
給与手当	7,243百万円	6,959百万円
退職給付費用	124 "	244 "
賞与引当金繰入額	864 "	1,147 "
役員賞与引当金繰入額	17 "	16 "
従業員株式給付引当金繰入額	29 "	24 "
役員株式給付引当金繰入額	40 "	49 "
減価償却費	1,342 "	1,364 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年6月21日 至 2021年12月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)
現金及び預金	38,152百万円	39,318百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	38 "	38 "
現金及び現金同等物	38,114百万円	39,280百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年6月21日 至 2021年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月3日 取締役会	普通株式	1,254	18.00	2021年6月20日	2021年8月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が7百万円含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月2日 取締役会	普通株式	1,396	21.00	2021年12月20日	2022年3月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が8百万円含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

・自己株式の消却

当社は、2021年8月3日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月20日付で、自己株式29,876,849株の消却を実施いたしました。その結果、当第2四半期累計期間において資本剰余金、利益剰余金および自己株式がそれぞれ12,224百万円、39,482百万円、51,706百万円減少いたしました。

・別途積立金の取り崩し

当社は、2021年9月16日開催の取締役会決議に基づき、同日付で別途積立金を50,000百万円取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えております。

・自己株式の取得

当社は、2021年9月16日開催の取締役会決議に基づき、取得株式総数400万株、取得価額総額5,000百万円を上限として自己株式の取得を進め、当第2四半期累計期間において自己株式を3,171,100株、4,999百万円取得いたしました。なお、2021年12月9日をもちまして、上記決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

以上のことなどから当第2四半期会計期間末において、自己株式は12,002百万円となりました。

なお、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月3日 取締役会	普通株式	1,396	21.00	2022年6月20日	2022年9月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が8百万円含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月1日 取締役会	普通株式	1,493	23.00	2022年12月20日	2023年3月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が8百万円含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

・自己株式の取得

当社は、2022年6月6日開催の取締役会決議に基づき、取得株式総数250万株、取得価額総額2,500百万円を上限として自己株式の取得を進め、当第2四半期累計期間において自己株式を1,601,500株、2,499百万円取得いたしました。なお、2022年8月4日をもちまして、上記決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

・自己株式の処分

当社は、2022年10月5日開催の取締役会決議に基づき、2022年11月4日付で、自己株式36,000株の処分を実施いたしました。その結果、当第2四半期累計期間において自己株式が58百万円減少し、資本剰余金が7百万円増加いたしました。

以上のことなどから当第2四半期会計期間末において、自己株式は8,891百万円となりました。

なお、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年6月20日)	当第2四半期会計期間 (2022年12月20日)
関連会社に対する投資の金額	184百万円	184百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,289 "	1,416 "
	前第2四半期累計期間 (自 2021年6月21日 至 2021年12月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	105百万円	127百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年6月21日 至 2021年12月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
「住まい」に関する分野			
(a) 資材・プロ用品	11,004	-	11,004
(b) インテリア・リビング	9,049	-	9,049
(c) ガーデン・ファーム	7,915	-	7,915
(d) リフォーム	7,509	-	7,509
「生活」に関する分野			
(a) デイリー・日用品	18,659	-	18,659
(b) ペット・レジャー	7,451	-	7,451
(c) その他	572	-	572
営業収入			
(a) サービス料等収入	-	202	202
(b) その他	-	75	75
顧客との契約から生じる収益	62,162	278	62,441
その他の収益(注)	-	2,427	2,427
外部顧客への売上高および営業収入	62,162	2,705	64,868

(注)「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

当第2四半期累計期間(自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
「住まい」に関する分野			
(a) 資材・プロ用品	11,106	-	11,106
(b) インテリア・リビング	8,977	-	8,977
(c) ガーデン・ファーム	7,905	-	7,905
(d) リフォーム	7,506	-	7,506
「生活」に関する分野			
(a) デイリー・日用品	18,575	-	18,575
(b) ペット・レジャー	7,612	-	7,612
(c) その他	553	-	553
営業収入			
(a) サービス料等収入	-	186	186
(b) その他	-	77	77
顧客との契約から生じる収益	62,236	263	62,500
その他の収益(注)	-	2,585	2,585
外部顧客への売上高および営業収入	62,236	2,848	65,085

(注)「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年 6 月21日 至 2021年12月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 6 月21日 至 2022年12月20日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	67円16銭	70円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,594	4,589
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,594	4,589
普通株式の期中平均株式数(株)	68,411,313	64,949,099
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	70円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	130,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 前第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 株式給付信託 (B B T および J - E S O P) の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する株式は、 1 株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1 株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前第 2 四半期累計期間 403,218株 当第 2 四半期累計期間 388,983株
- 3 . 当社は、2022年 6 月 6 日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2022年 8 月 4 日に取得が完了しております。自己株式の取得にはコミットメント型自己株式取得 (F C S R) を用いており、詳細につきましては「注記事項」(追加情報) (自己株式の取得に関する事項) をご参照ください。また、コミットメント型自己株式取得 (F C S R) に伴い潜在株式が発生しており、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、以下の計算により算出しております。
- 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 = 当第 2 四半期純利益金額 ÷ (期中平均株式数 + 普通株式増加数)
- 4 . 上記 3 . に準ずる普通株式増加数は以下の計算により算出しております。
- 平均株価取得株式数 = 自己株式買付金額 (1) ÷ 平均株価 (2)
潜在交付株式数 (単元未満切捨) = 取得済株式数 - 平均株価取得株式数
普通株式増加数 = 潜在交付株式数 × 潜在株式が存在した期間 (3) ÷ 当第 2 四半期累計期間
- (1) 自己株式買付金額は、2,343,841,500円
(2) 当社が、自己株式を取得した日 (2022年 8 月 4 日) から当第 2 四半期末日 (2022年12月20日) の各取引日の当社株式の V W A P (出来高加重平均価格) の算術平均値に 99.9% を乗じた価格
(3) 新株予約権の割当日 (2022年 8 月18日) から当第 2 四半期末日 (2022年12月20日)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期（2022年6月21日から2023年6月20日まで）中間配当について、2023年2月1日開催の取締役会において、2022年12月20日最終の株主名簿に記載または記録された株主、または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,493百万円
1株当たりの金額	23円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年3月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月1日

株式会社ジョイフル本田
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 樂 眞 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 一 則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフル本田の2022年6月21日から2023年6月20日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間(2022年9月21日から2022年12月20日まで)及び第2四半期累計期間(2022年6月21日から2022年12月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田の2022年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。